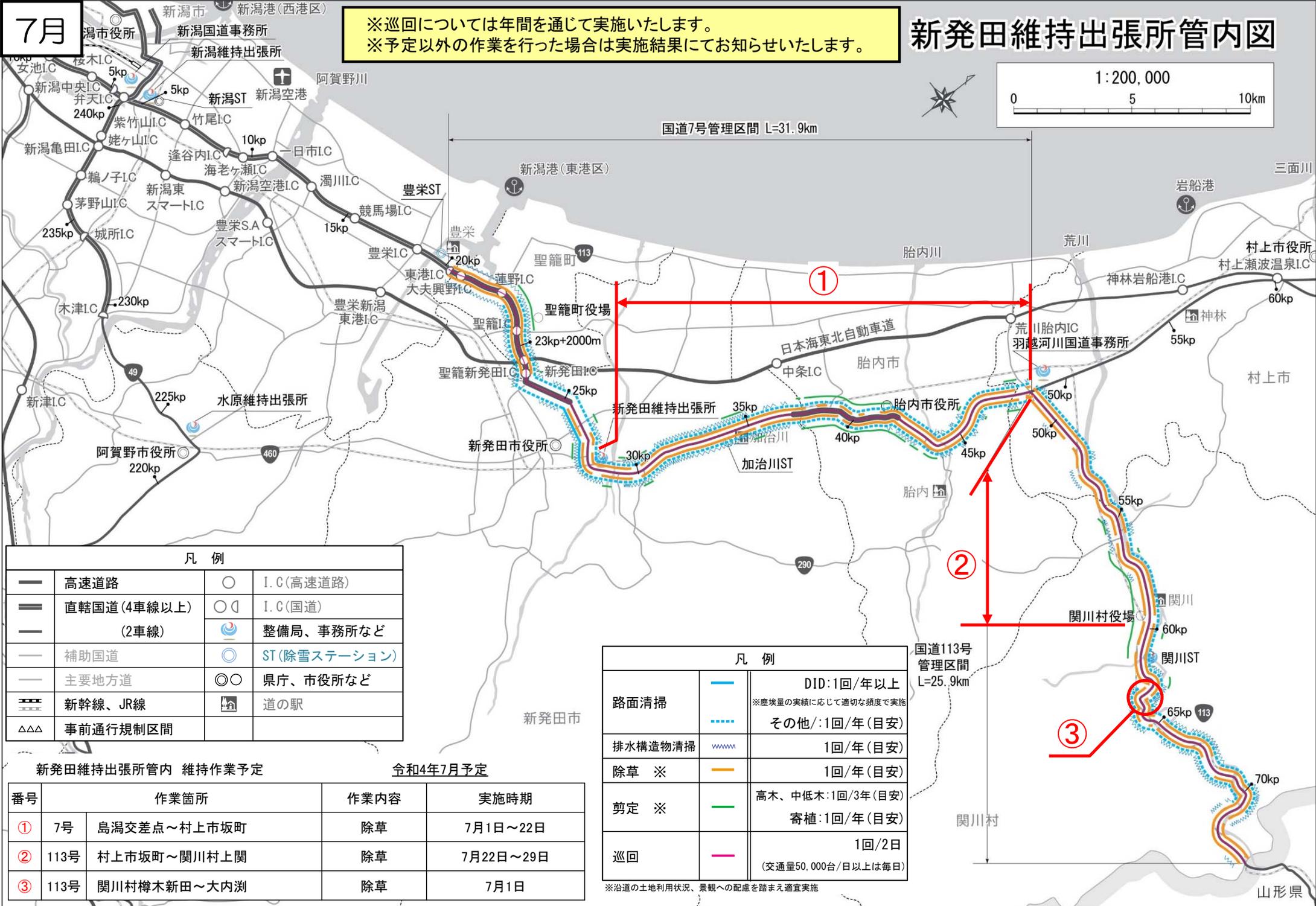


7月

※巡回については年間を通じて実施いたします。
 ※予定以外の作業を行った場合は実施結果にてお知らせいたします。

新発田維持出張所管内図



—	高速道路	○	I.C(高速道路)
—	直轄国道(4車線以上)	○◇	I.C(国道)
—	(2車線)	⊙	整備局、事務所など
—	補助国道	⊙	ST(除雪ステーション)
—	主要地方道	◎	県庁、市役所など
—	新幹線、JR線	⊠	道の駅
△△△	事前通行規制区間		

路面清掃	—	DID:1回/年以上 ※塵埃量の実績に応じて適切な頻度で実施
	---	その他:1回/年(目安)
排水構造物清掃	~~~~~	1回/年(目安)
除草 ※	—	1回/年(目安)
剪定 ※	—	高木、中低木:1回/3年(目安) 寄植:1回/年(目安)
巡回	—	1回/2日 (交通量50,000台/日以上は毎日)

番号	作業箇所	作業内容	実施時期
①	7号 島潟交差点～村上市坂町	除草	7月1日～22日
②	113号 村上市坂町～関川村上関	除草	7月22日～29日
③	113号 関川村榎木新田～大内測	除草	7月1日

※沿道の土地利用状況、景観への配慮を踏まえ適宜実施